

「平成27年度 建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン」の改定について

平成27年7月7日

国土交通省 中部地方整備局
企画部

平成27年度ガイドライン改定(案)の事項等

平成27年度 ガイドライン改定

1. 価格競争方式における指名競争入札方式の上限金額の変更

2000万未満 → 3000万未満

2. プロポーザル方式、総合評価落札方式、及び簡易公募型競争入札方式における評価基準における、下記の事項について見直しを行う。

なお、ガイドラインの改定は7月上旬頃とし、8月1日公示・公告の業務より適用する。

1) 標準配点

2) 技術者資格

3) 業務成績

① 対象機関

② 企業の対象期間

③ 業種区分

④ 評価区分

4) 企業・技術者信頼度(優良表彰の有無)

① 対象機関

② 企業の対象期間

② 評価区分

5) ヒアリングの取扱い

3. その他

1) 特定テーマ判断基準の見直し(プロポーザル・総合評価落札方式)

2) 設計共同体に対する審査・評価について

指名競争入札 (10者程度指名)

予定金額
(万円)

6,000

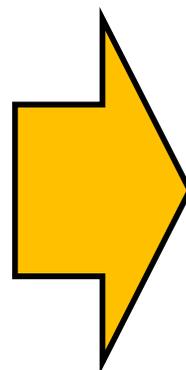
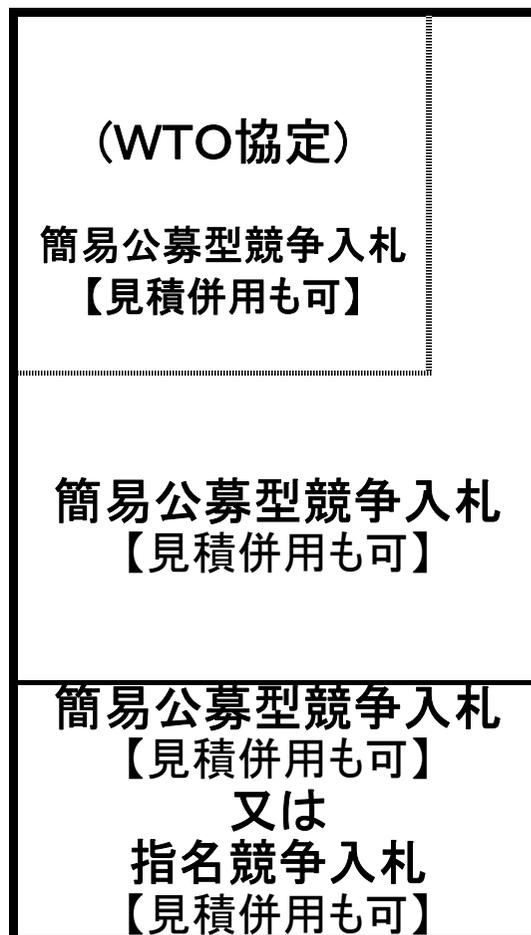
5,000

4,000

3,000

2,000

1,000



指名競争入札 (10者程度指名)

予定金額
(万円)

6,000

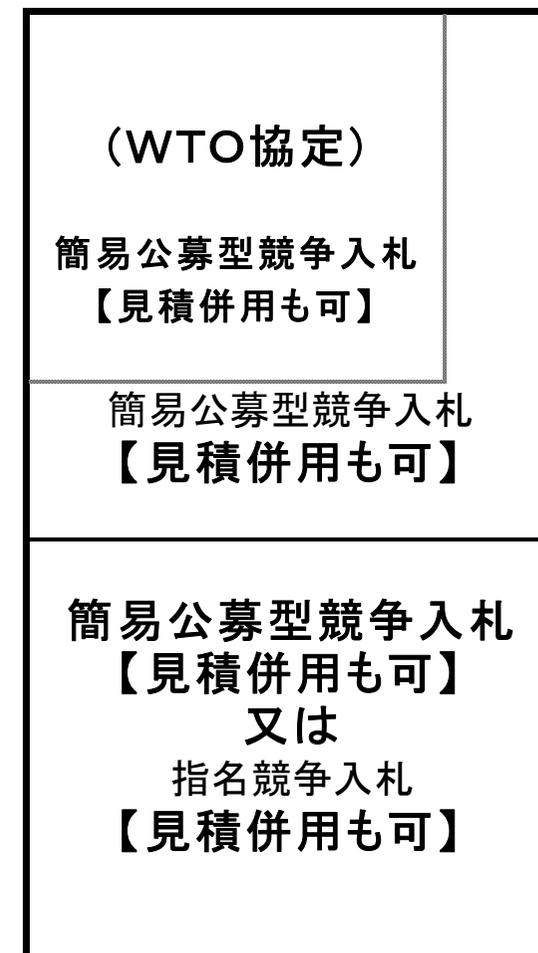
5,000

4,000

3,000

2,000

1,000



1) 標準配点(プロポーザル方式)

① 標準配点の評価項目を追加

(企業) 現行: 業務実績 ⇒ 改定案: 業務成績、優良表彰の有無を追加

(技術者) 現行: 業務実績 ⇒ 改定案: 資格、業務成績、優良表彰の有無を追加

② 標準配点の見直し

評価項目		平成26年度 ガイドライン (一部改定)		平成27年度 ガイドライン (改定案)		備考
		1テーマ	2テーマ	1テーマ	2テーマ	
基本事項評価 (企業)	業務実績	5		5		
	業務成績			4		標準配点の対象項目に追加
	企業信頼度 (優良表彰の有無)	※5		2		標準配点の対象項目に追加
	業務拠点	※5		※5		
	地域精通度 (地域での業務経験)	※5		※5		
	企業信頼度 (文書注意等の措置)	(-2)		(-2)		
	小計	5		11		
基本事項評価 (技術者)	管理技術者	資格			5	標準配点の対象項目に追加
		業務実績	10		5	標準配点を変更
		業務成績			10	標準配点の対象項目に追加
		技術者信頼度 (優良表彰の有無)	※5		4	標準配点の対象項目に追加
	担当技術者	地域精通度 (地域での業務経験)	※5		※5	
		資格	※3		※3	国土交通省登録技術者資格対象業務に適用
小計	10		24			
企画提案書	実施方針	10		10		
	業務実施体制	5		5		
	特定テーマ1	50	25	50	25	
	特定テーマ2		25		25	
	小計	65		65		
ヒアリング	技術者としての基本的な技術力	10				ヒアリングの結果を企画提案書、技術提案書評価に反映(ヒアリングによる加点の廃止)
	企画提案書の内容に関する知識	10				
	小計	20				
合計	100		100			

※必要に応じて設定

1)標準配点(総合評価落札方式)

①標準配点の評価項目を追加

(企業)現行:業務実績、業務成績、業務拠点 ⇒ 改定案:優良表彰の有無を追加

(技術者)現行:業務実績、業務成績、優良表彰の有無 ⇒ 改定案:資格を追加

②標準配点の見直し

③技術対話型の廃止

評価項目		平成26年度 ガイドライン (一部改定)				平成27年度 ガイドライン (改定案)		備考
		1:1.1.2 ヒアリング無し テーマ無し	1:2 ヒアリング無し テーマ有り	1:2.1.3 ヒアリング有り テーマ有り	技術対話型 1:3 ヒアリング有り テーマ有り	1:1.1.2 ヒアリング無し テーマ無し	1:2.1.3 ヒアリング有り テーマ有り	
基本事項評価 (企業)	業務実績	1		5	2		標準配点を変更	
	業務成績	4			4			
	企業信頼度 (優良表彰の有無)	※3			2		標準配点の対象項目に追加	
	業務拠点	2	1		2		標準配点を変更	
	地域精通度 (地域での業務経験)	※2			※2			
	企業信頼度 (災害復旧等の地域貢献度、災害協定の有無)	※3			※3			
	企業信頼度 (文書注意等の措置)	(-2)		(-2)	(-2)			
	小計	7		6	5	10		
基本事項評価 (技術者)	管理技術者	資格			3		標準配点の対象項目に追加	
	業務実績	2	1	10	3		標準配点を変更	
	業務成績	4			10		標準配点を変更	
	技術者信頼度 (優良表彰の有無)	2			4		標準配点を変更	
	地域精通度 (地域での業務経験)	※3			※3			
	担当技術者	資格			※2		国土交通省登録技術者資格対象業務に適用	
小計	8		7	10	20			
企画提案書	実施方針	25	15	10	10	15	10	
	業務実施体制	20	10	10	10	15	10	標準配点を変更
	特定テーマ		20	10	10		10	
	小計	45	45	30	30	30	30	
ヒアリング	技術者としての基本的な技術力			7	5			
	企画提案書の内容に関する知識			10	10			ヒアリングの結果を企画提案書、技術提案書評価に反映(ヒアリングによる加点の廃止)
	小計			17	15			
合計		60	60	60	60	60	60	

※必要に応じて設定

1)標準配点(簡易公募型競争入札方式)

①標準配点の評価項目を追加

(企業)現行:業務実績、業務成績 ⇒ 改定案:優良表彰の有無、業務拠点、地域での業務経験を追加

(技術者)現行:資格、業務実績、業務成績、地域での業務経験 ⇒ 改定案:優良業務の表彰を追加

②標準配点の見直し

評価項目		平成26年度 ガイドライン (一部改定)	平成27年度 ガイドライン (改定案)	備考	
基本事項評価 (企業)	業務実績	3	2	標準配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	業務成績	7	4	標準配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	企業信頼度 (優良表彰の有無)	※5	2	標準配点の対象項目に追加 配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	業務拠点	※5	2	標準配点の対象項目に追加 配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	地域精通度 (地域での業務経験)	※5	2	標準配点の対象項目に追加 配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	企業信頼度 (災害復旧等の地域貢献度、災害協定の有無)	※5	※3	配点を変更(総合評価落札方式を準用)	
	企業信頼度 (文書注意等の措置)	(-2)	(-2)		
	小計	10	12		
基本事項評価 (技術者)	管理技術者	資格	5	3	配点を変更(総合評価落札方式を準用)
		業務実績	3	3	
		業務成績	7	10	標準配点を変更(総合評価落札方式を準用)
		技術者信頼度 (優良表彰の有無)	※5	4	標準配点の対象項目に追加 配点を変更(総合評価落札方式を準用)
		地域精通度 (地域での業務経験)	5	3	標準配点を変更(総合評価落札方式を準用)
	小計	20	23		
合計	30	35			

※必要に応じて設定

2)技術者資格:①応募・競争参加資格要件

■H26ガイドライン:標準

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

技術士(総合技術監理部門—建設又は建設部門)【業務内容に応じて「環境」「応用理学」等とする。】、土木学会が認定した特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者(平成22年度迄の特別上級、上級、1級技術者も含む)、RCCM(RCCMと同等の能力を有する者も含む。)、〇〇〇〇のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・これらと同等と認められる関連資格の取得者(筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る)

※業務の内容に応じ、関連資格を追加できる。



・全国ルールとの整合

■H27ガイドライン改定

配置予定管理技術者については以下のいずれかの資格を有する者。

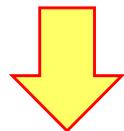
※業務の内容に応じて資格を設定する。

- 技術士(総合技術監理部門:建設部門関連科目、又は、建設部門)の資格を有し。技術法による登録を行っている者
- 博士(工学)、博士(理学)、博士(学術)【地質調査業務の場合に博士(理学)、博士(学術)を追加。】
- RCCM
- 地質調査技士【現場作業のある地質調査業務において設定】
- 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)【土木関係建設コンサルタンとの場合に設定】
- コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕において設定】
- 土木鋼構造診断士【鋼構造物の維持・修繕において設定】
- 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者【業務分野が特殊であり、実務経験及び業務実績が資格として評価出来る場合に設定】

3)業務成績:①対象機関、②企業の対象期間、③業種区分

■H26ガイドライン

○過去4年間(企業・技術者)の中部地方整備局発注業務におけるテクリスの業務分野において、業務成績の平均点を次の順位で評価する。



・中部地整業務における実績がない技術者の競争参加機会の拡大
・全国ルールとの整合

■H27ガイドライン改定

○プロポーザル方式

過去2年間(企業)・過去4年間(技術者)に完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局発注業務の同じ業種区分*の業務成績の平均点の順位で評価する。

※業種区分:土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務

○総合評価落札方式、簡易公募型競争入札方式

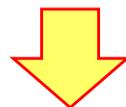
過去2年間(企業)・過去4年間(技術者)に完了した業務のうち、中部地方整備局発注業務の同じ業種区分*の業務成績の平均点の順位で評価する。

※業種区分:土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務

3)業務成績:②企業の対象期間、③業種区分、④評価区分

■H26ガイドライン

- 土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務の4業種全てについて、同一の業務成績に係る評価基準で評価
- しかし、4業種の業務成績の平均点の分布には差があるため、評価点に差が付きにくい業種が生じている



- ・評点に差がつく適切な評価
- ・技術者の業務成績の重視

■H27ガイドライン改定

③業種区分

- ・企業・技術者とも、4業種毎に業務成績に係る評価基準を設定
 - (1)土木関係建設コンサルタント業務
 - (2)測量業務
 - (3)地質調査業務
 - (4)補償関係コンサルタント業務

④評価区分

【企業】

- ・評価区分は、5段階を継続
- ・過去2年間の業務成績の平均点を踏まえて、4業種毎に評価区分を設定

【技術者】

- ・業務試行2を参考として、1点毎に区分し12段階
- ・過去4年間の業務成績の平均点により、各区分における分布状況を確認

3)業務成績(企業)

プロポーザル方式

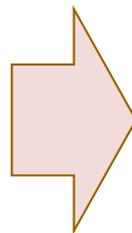
【平成27年度 改正】

【企業】

- ・評価区分は、**5段階を継続**
- ・**過去2年間**の平均業務評定点を踏まえて、4業種毎に**評価区分を設定**

【平成26年度ガイドライン】

設定なし



配点		評価基準
プロポーザル方式		国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務における過去2年間
土木コン	4	平均点が 77点以上
	3	平均点が 76点以上77点未満
	2	平均点が 74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上 74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
測量	4	平均点が 77点以上
	3	平均点が 76点以上77点未満
	2	平均点が 74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上 74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
地質調査	4	平均点が 77点以上
	3	平均点が 76点以上77点未満
	2	平均点が 74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上 74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
共通	欠格	平均点が60点未満

※補償コンについては、プロポーザル方式を発注時に用地部に相談する。

3)業務成績(企業):③業種区分、④評価区分

【平成27年度 改正】

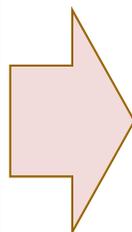
総合評価落札方式 簡易公募型競争入札方式

【企業】

- ・評価区分は、**5段階を継続**
- ・**過去2年間**の平均業務評定点を踏まえて、4業種毎に**評価区分を設定**

【平成26年度ガイドライン】

配点	評価基準
総合評価落札方式 簡易公募型競争入札方式	中部地方整備局発注業務における過去4年間
4	平均点が76点以上
3	平均点が74点以上76点未満
2	平均点が72点以上74点未満
1	平均点が60点以上72点未満 又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	平均点が60点未満 又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い



配点		評価基準
総合評価落札方式 簡易公募型競争入札方式		中部地方整備局発注業務における過去2年間
土木 コン	4	平均点が77点以上
	3	平均点が76点以上77点未満
	2	平均点が74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
測量	4	平均点が77点以上
	3	平均点が76点以上77点未満
	2	平均点が74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
地質 調査	4	平均点が77点以上
	3	平均点が76点以上77点未満
	2	平均点が74点以上76点未満
	1	平均点が60点以上74点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
補償 コン	4	平均点が76点以上
	3	平均点が75点以上76点未満
	2	平均点が73点以上75点未満
	1	平均点が60点以上73点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
	0	他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
共通	欠格	平均点が60点未満

3)業務成績(技術者:4業種共通):プロポーザル方式

プロポーザル方式

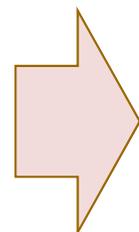
【平成27年度 改正】

【技術者】

- ・業務試行2を参考として、**1点毎に区分し12段階**
- ・**過去4年間**の業務成績の平均点により、**各区分における分布状況を確認**

【平成26年度ガイドライン】

設定なし



配点	評価基準
プロポーザル方式	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)における過去4年間
10	平均点が79点以上
9	平均点が78点以上79点未満
8	平均点が77点以上78点未満
7	平均点が76点以上77点未満
6	平均点が75点以上76点未満
5	平均点が74点以上75点未満
4	平均点が73点以上74点未満
3	平均点が72点以上73点未満
2	平均点が71点以上72点未満
1	平均点が70点以上71点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	平均点が60点以上70点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
欠格	平均点が60点未満

3)業務成績(技術者:4業種共通):総合評価落札方式

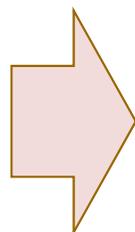
総合評価落札方式 簡易公募型競争入札方式

【技術者】

- ・業務試行2を参考として、**1点毎に区分し12段階**
- ・**過去4年間**の業務成績の平均点により、**各区分における分布状況を確認**

【平成26年度ガイドライン】

配点	評価基準
総合評価落札方式	中部地方整備局発注業務における過去4年間
4	平均点が77点以上
3	平均点が75点以上77点未満
2	平均点が73点以上75点未満
1	平均点が60点以上73点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	平均点が60点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い



【平成27年度 改正】

配点	評価基準
総合評価落札方式 簡易公募型競争入札方式	中部地方整備局発注業務における過去4年間
10	平均点が79点以上
9	平均点が78点以上79点未満
8	平均点が77点以上78点未満
7	平均点が76点以上77点未満
6	平均点が75点以上76点未満
5	平均点が74点以上75点未満
4	平均点が73点以上74点未満
3	平均点が72点以上73点未満
2	平均点が71点以上72点未満
1	平均点が70点以上71点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	平均点が60点以上70点未満 他機関における同種又は類似業務の受注実績がない
欠格	平均点が60点未満

4)企業・技術者信頼度(優良表彰の有無)

①対象機関、②対象期間、③評価区分

①対象機関:企業・技術者共通

・現行:国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等

・改定:**【プロポーザル方式】**

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の優良表彰

【総合評価落札方式・簡易公募型競争入札方式】

中部地方整備局の優良表彰

②対象期間

【企業】

・現行:過去4年間 ⇒ **・改定:過去2年間**

【技術者】

・**過去4年間を継続**

③評価区分:企業・技術者共通

・現行:①中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績、②他地整等の受賞実績、③優良表彰の受賞実績がない

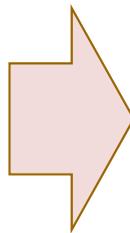
・改定:**①局長表彰の実績あり、②事務所長表彰の実績あり**

4)企業・技術者信頼度(優良表彰の有無)

プロポーザル方式

【平成26年度ガイドライン】

<p>平成〇年(表彰受賞年)以降(過去4年間)の優良表彰の受賞の有無について下記のとおり評価する。</p> <p>なお、優良表彰の受賞実績は、技術者が受賞したものを対象とし、<u>国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。</u></p> <p>ただし、対象となる優良表彰の受賞は、業種区分:〇〇〇〇〇業務で受賞したものに限る。</p> <p>公的機関による全国レベルでの賞の受賞及び表彰は、建設技術に関する業務や研究等で、発注業務に精通するものに限り認めるものとし、内容によっては認められない場合がある。</p> <p>①中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績 ②他地整又は公的機関による全国レベルでの賞の受賞実績 ③優良表彰の受賞実績がない</p>	<p>総合評価 (技術者)</p> <p>① 2 ② 1 ③ 0</p>
---	--



【平成27年度 改正】

プロポーザル方式	
<p>【企業】 国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(〇〇を除く)発注の平成〇年度から平成〇年度末まで【過去2年間】の同じ業種区分の優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。</p> <p>①局長表彰の実績あり ②事務所長表彰の実績あり</p> <p>【業種区分とは、土木関係建設コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】</p>	<p>① 2 ② 1</p>
<p>【技術者】 国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(〇〇を除く)発注の平成〇年度から平成〇年度末まで【過去4年間】の同じ業種区分の優良技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。</p> <p>①局長表彰の実績あり ②事務所長表彰の実績あり</p> <p>【業種区分とは、土木関係建設コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】</p>	<p>① 4 ② 2</p>

4)企業・技術者信頼度(優良表彰の有無)

総合評価落札方式
簡易公募型競争入札方式

【平成26年度ガイドライン】

平成〇年(表彰受賞年)以降(過去4年間)の優良表彰の受賞の有無について下記のとおり評価する。

なお、優良表彰の受賞実績は、技術者が受賞したものを対象とし、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。

ただし、対象となる優良表彰の受賞は、業種区分:〇〇〇〇〇業務で受賞したものに限る。

公的機関による全国レベルでの賞の受賞及び表彰は、建設技術に関する業務や研究等で、発注業務に精通するものに限り認めるものとし、内容によっては認められない場合がある。

- ① 中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績
- ② 他地整又は公的機関による全国レベルでの賞の受賞実績
- ③ 優良表彰の受賞実績がない

総合評価
(技術者)

- ① 2
- ② 1
- ③ 0



【平成27年度 改正】

総合評価落札方式、簡易公募型競争入札方式

【企業】

中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の平成〇年度から平成〇年度末まで【過去2年間】の同じ業種区分の優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。

- ① 局長表彰の実績を有する。
- ② 事務所長表彰の実績を有する。

【業種区分とは、土木関係建設コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】

- ① 2
- ② 1

【技術者】

中部地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の平成〇年度から平成〇年度末まで【過去4年間】の同じ業種区分の優良技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。

- ① 局長表彰の実績を有する。
- ② 事務所長表彰の実績を有する。

【業種区分とは、土木関係建設コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】

- ① 4
- ② 2

5)ヒアリングの取扱い(プロポーザル方式、総合評価落札方式)

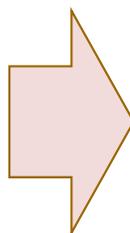
- ・現行:ヒアリングにより、①技術者としての基本的な技術力、②企画・技術提案書の内容に関する知識を確認し、この結果により加点
- ・改定案:ヒアリングを通じた配置予定管理技術者の評価、企画・技術提案書の確認結果を書面審査とあわせて、配置予定管理技術者、企画・技術提案書の評価に反映

【平成26年度ガイドライン】

(プロポーザル方式の例)

【平成27年度 改正】

評価項目	評価の着目点		配点
		判断基準	
ヒアリング	技術者としての基本的な技術力	業務内容を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識が確認できる場合に優位に評価する。 ・技術者自身の業務実績に自ら主体的に携わったことが認められる。 ・業務実施上の課題や留意点を把握している。 ・業務に関連する技術的知識の保有が確認できる。 ・業務経験が豊富であると同える。等	10
	企画提案書の内容に関する知識	業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や企画提案内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。 ・業務の目的、内容又は企画提案(実施方針、特定テーマ等)の内容を把握しており、すべての質問に対して適切な回答がある ・企画提案の内容について、技術的根拠に基づき説明できる ・業務に関連する技術基準、指針、事例等の最新の情報に関し、知識を保有している ・企画提案の内容に関し、的確な補足説明がある等	10



③企画提案書

評価項目	評価の着目点		配点	
		判断基準		
実施方針	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フロー及び工程表の妥当性が高い場合に優位に評価する。		
	課題・留意点	業務実施上の課題や留意点の明確さと、その対応策についての記載内容の妥当性が高い場合に優位に評価する。		
	その他	業務の特性を踏まえた実施方針に関する工夫点の妥当性が高い場合に優位に評価する。【業務内容に応じて、判断基準を修正すること】		
業務実施体制	実施体制	業務を遂行する上で確保される実施体制の適切性が高い場合に優位に評価する。	5	
	専門技術者	業務の経験者や専門技術者を配置されている場合に優位に評価する。		
	品質向上	業務成果の品質向上(ミス防止体制等)の記載内容の妥当性が高い場合に優位に評価する。【業務内容に応じて、判断基準を修正すること】		
	セキュリティ及びコンプライアンス対策	セキュリティ及びコンプライアンス対策についての記載内容の妥当性が高い場合に優位に評価する。【業務内容に応じて、判断基準を修正すること】		
	その他	業務を遂行する上での実施体制に関する工夫点の妥当性が高い場合に優位に評価する。【業務内容に応じて、判断基準を修正すること】		
特定テーマ	テーマ①	基本	特定テーマにおける問題、課題、留意点等が明確に示されている場合に評価する。	50
		的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	
			問題点、課題、留意点等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
	実現性	既往検討成果や関連する技術基準等に基づく解析手法、検討手法の提案があり、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		
		提案内容に説得力があり実現性が高い場合に優位に評価する。		
		提案内容の実現性を裏付ける手法・方法の実績などが明示されている場合に優位に評価する。		
独創性	業務の特性に応じた適切な解析手法、検討手法の提案がある場合に優位に評価する。			
	業務の難易度に応じた高度な解析手法、検討手法の提案がある場合に優位に評価する。			
	工学的知見に基づく新しい提案がある場合に優位に評価する。			

※ヒアリングの際、配置予定管理技術者の手持ち業務量(〇件、〇円)についても聴き取りを行うものとする。

1) 実績

- ・設計共同体による実績の場合は、分担業務の実績を実績として認める。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。
- ・設計共同体における業務実績に関する要件は、代表者、構成員共に同種又は類似業務の実績を有している場合に認める。

2) 評価

- ・設計共同体の評価は、構成員毎に業務実績及び業務成績を確認・評価し、優位な構成員の評価を採用する。
- ・業務成績については、設計共同体の実績も含めて評価する。
- ・優良表彰の実績については、代表者、構成員共に評価の対象とする